

# 青森県報

第四千五百八十六号

平成三十一年  
四月五日  
(金曜日)

## 目次

### 告示

○道路の区域の変更……………(道路課) ……  
○道路の供用の開始……………(同) ……

### 公告

○国税連携システムLGWAN-ASPサービス提供業務委託に係る一般競争入札……………(税務課) ……

### 教育委員会

1	図面 番号	道路 種類	路線名	変 更 の 区 間	変更の 前後別	敷地の 幅員	敷地の 延長	備考
県 道			赤川下北停車場線	むつ市大曲三丁目三三三から むつ市下北町九〇の一まで	前 後	一〇・五〇メートルから 一〇・六〇メートルまで 二〇・二〇メートルから 二〇・二〇メートルまで	四、五九六・二〇メートル 四、五九六・二〇メートル	

### 青森県告示第二百六十五号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成三十一年五月四日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

## 告示

### 青森県告示第二百六十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成三十一年五月四日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成三十一年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

○県文化財の指定……………(文化課) ……

### 公安委員会

○警備員等の検定の実施……………(生活安全課) ……

平成三十一年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道赤川下北停車場線	むつ市大曲三丁目三三三から むつ市下北町九〇の一まで	平成三・四・五

公 告

国税連携システムLGWAN-ASPサービス提供業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成三十一年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

- 1 業務名 国税連携システムLGWAN-ASPサービス提供業務
- 2 業務内容 入札説明書による。
- 3 業務期間 平成三十一年（二十九年）七月二十二日から平成三十四年（二十二年）六月三十日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削減があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）
- 二 入札に参加する者に必要な資格
  - 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
  - 2 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録され、かつ、A等級に格付けされている者であること。
  - 3 地方税共同機構において、国税連携システムの認定委託先事業者として認定されている者であること。
  - 4 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。
- 三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
  - 1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二の3に定める資格を有することについて、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係書類を添えて、青森県総務部税務課長に申請し、審査を受けなければならない。なお、当該申請書の内容について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 関係書類 認定委託先事業者認定通知書の写し

3 提出部数 一部

4 提出期限等 平成三十一年四月十六日午後五時

5 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県総務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七―七二二―一〇一（内線二一六一）

6 審査結果については、当該提出者に対して別途書面により平成三十一年四月十八日までに通知する。

四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県総務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七―七二二―一〇一（内線二一六一）

五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎東棟四階A会議室

2 日時 平成三十一年四月二十三日 午後一時三十分

3 その他 郵送又は電送による入札は、認めない。

六 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、見積もった契約期間の総額のうち契約初年度（平成三十一年度）における次の(一)から(三)までに掲げる金額の合計額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち契約初年度の契約金額の平成三十一年（二千十九年）九月三十日までに行われる本業務に係る対価については百分の百に相当する金額及び同年十月一日以後に行われる本業務に係る対価については百分の百に相当する金額の合計金額を入札書に記載すること。

(一) 入札書に記載された金額

(二) (一)に百分の三を乗じた後に百分の八を乗じて得た額

(三) (一)に百分の六を乗じた後に百分の十を乗じて得た額

教 育 委 員 会

青森県教育委員会告示第四号

青森県文化財保護条例（昭和五十年十二月青森県条例第四十六号）第四条第一項の規定により、次の表に掲げるものを県重宝に指定する。

平成三十一年四月五日

青森県教育委員会

種別	名称	員数	所在地	所有者
県重宝	大平山元I遺跡出土品	二〇三	青森市本町二丁目八の一四 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田大平 沢辺三四の三	青森県 外ヶ浜町

県重宝	板碑	四基	平川市岩館長田一の四	齋藤一成
-----	----	----	------------	------

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第四十二号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）第二十三条第一項の規定に基づく検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号。以下「検定規則」という。）第七条の規定により公示する。

平成三十一年四月五日

青森県公安委員会委員長 高 畑 紀 子

一 検定の実施日時及び場所

1 実施日時

平成三十一年七月六日（土）午前九時から午後五時までの間

2 場所

青森市大字三内字丸山一九八の四 青森県運転免許センター

二 検定を行う警備業務の種類及び級

検定規則第一条第四号に規定する交通誘導警備業務 二級

三 検定の定員

三十人（予定）

四 受検資格

1 青森県内に住所を有する者

2 青森県外に住所を有する者で青森県内に所在する営業所に属する警備員である者

五 検定の方法及び内容

1 方法

検定は学科試験及び実技試験とし、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

2 内容

(一) 学科試験

(1) 警備業務に関する基本的な事項

(2) 法令に関する事

(3) 車両等の誘導に関する事

(4) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事

(二) 実技試験

(1) 車両等の誘導に関する事

(2) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事

六 検定申請の手続

1 検定申請の受付期間及び受付時間

(一) 申請受付期間

平成三十一年五月二十日(月)から同年五月二十四日(金)までの間

(二) 申請受付時間

午前九時から午後五時までの間

(三) 申請受付の締切り

検定申請の受付は先着順とし、検定申請者の人員が予定定員に達し次第、受付を締め切る。

2 検定申請の受付場所

次に掲げる区分により、そのいずれかに申請すること。

(一) 青森県内に住所を有する者は、住所を管轄する警察署(警察署分庁舎を含む。)

(二) 青森県外に住所を有する者で青森県内に所在する営業所に属する警備員であるものは、当該営業所の所在地を管轄する警察署(警察署分庁舎を含む。)

の生活安全課又は刑事生活安全課

3 検定申請方法

六の2の受付場所に検定申請の書類及び検定手数料を持参して申請を行うこととし、郵送等による申込みは認めない。

4 検定申請の書類

検定規則別記様式第一号の検定申請書一通に、検定申請者が四の1に該当する

場合には次に掲げる(一)及び(三)の書面等を、四の2に該当する場合には次に掲げる

(二)及び(三)の書面等を、それぞれ添付すること。

(一) 住所を疎明する書面(住民票の写し、自動車運転免許証の写し等) 一通

(二) 営業所に属することを疎明する書面 一通

(三) 写真(申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ

三・〇センチメートル、横の長さ二・四センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの) 二葉

5 受検手数料

一万四千百分の青森県収入証紙により、検定申請書提出時に納入すること。

七 検定当日受付時間

当日の午前八時三十分から午前九時までの間

八 その他

1 検定申請者には、検定申請書を提出した警察署において受検票を交付する。

2 合格者に対しては、成績証明書を交付する。

3 受検に際しては、受検票、筆記用具を持参すること。

九 検定申請に関する問合せ先

1 青森県警察本部生活安全全部生活安全企画課

電話〇一七―七二三―四二一一

2 青森県内の警察署(警察署分庁舎を含む。)

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭